

第3期

2025-2028

富津市まち・ひと・しごと創生 総合戦略（素案）

2025年 月策定

市長あいさつ

目 次

第1章 基本的な考え方	1
1 策定の趣旨・背景	1
2 第3期総合戦略の位置づけ	1
・富津市みらい構想との関係	1
・SDGsとの関係	2
3 目指すべき将来の方向と将来展望	2
・目指すべき将来の方向	2
・人口の将来展望	2
4 計画期間	3
5 基本方針	3
（1）シティプロモーションによる地域の活性化	3
（2）市民参画によるPDCAサイクルの実行	3
（3）経営改革の推進	3
（4）広域連携の推進	4
（5）デジタル技術の活用	4
6 DXの推進	4
7 第3期総合戦略の策定に当たって	4
第2章 戦略体系と具体的な取組	5
1 戦略体系	5
2 具体的な取組	6
基本目標1 子どもの笑顔があふれるまちへ	6
基本目標2 自分のくらす地域を好きになる	12
基本目標3 市の産業、仕事を創る	17
基本目標4 くらしやすく、移住しやすい環境づくり	21
3 デジタル技術を活用した取組	25
資料編	28

第1章

基本的な考え方

1 策定の趣旨・背景

本市では、人口が1985年の56,777人をピークに減少の一途をたどっている状況下で、2016年2月に「富津市人口ビジョン2040」及び「富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第1期総合戦略」という。）」を、2020年3月に「第2期富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）」をそれぞれ策定し、市の最重要課題である年少人口の減少抑制に向けて、切れ目なく施策・事業を実行してきました。

一方、国においては、2022年12月、テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢が大きく変化していることを受け、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定されました。

そこで本市においても、目指すべき将来の方向及び展望を示した「富津市人口ビジョン2050（以下「新人口ビジョン」という。）」を基礎とし、第2期総合戦略の取組を継承しつつ、今後は更にデジタルの力を活用してその取組を加速化し、発展させていくため、2025年度から4か年を計画期間とする「第3期富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第3期総合戦略」という。）」を策定し、誰もが幸せを感じ、住み続けたいと思えるまちの実現を目指します。

2 第3期総合戦略の位置づけ

富津市みらい構想との関係

第3期総合戦略は、市の計画や施策体系の最上位に位置づけられ総合的かつ計画的なまちづくりの指針となる「富津市みらい構想（以下「みらい構想」という。）」において優先計画として位置づけられ、新人口ビジョンに掲げる将来展望「2050年に人口27千人」の実現に向けて、年少人口の減少抑制のため、特に重点的に取り組む施策を定めています。

みらい構想

新人口ビジョン 第3期総合戦略

SDGsとの関係

第3期総合戦略にそれぞれ掲げる事業の取組の推進は、SDGs（持続可能な開発目標）（※）の視点を取り入れて行います。



（※）SDGsは、2015年の国連サミットで採択され、2030年を期限として、国際社会全体で取り組むべき17の目標と169のターゲットで構成された、「誰一人取り残さない」を理念とした国際社会共通の目標

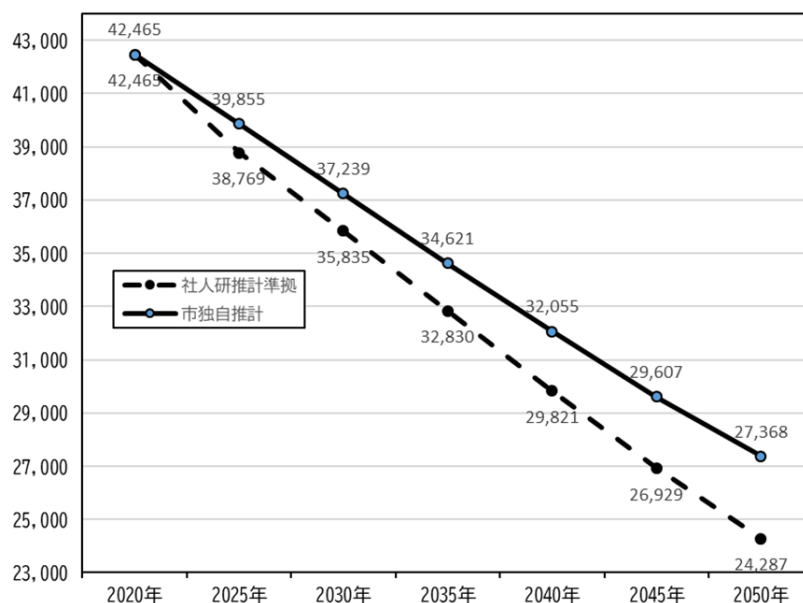
3 目指すべき将来の方向と将来展望

目指すべき将来の方向

本市の目指すべきまちづくりについて、みらい構想の策定に先立って2021年5月に実施した市民アンケート調査では、「安全で安心して暮らせるまち」「子育てしやすいまち」が市民意見の上位2点となりました。これらを実現するための施策に重点的に取り組み、また、2023年11月に実施した最新の市民アンケート調査で多くの市民が幸せを感じると回答した「良い環境の中での生活」の実現に寄与する事業を行うことで、年少人口減少に歯止めをかけるとともに、「訪れたい」「住みたい」人たちが集うまちづくりを行います。

人口の将来展望

市民の希望出生率（1.65）をかなえること、転出抑制（20歳代及び30歳代の転出を5年ごと10%ずつ抑制）及び転入促進（国勢調査の移動人口の転入数をベースに15%増加）を実現することで、「2050年に人口27千人」を目指します。



4 計画期間

2025年度から2028年度までの4年間とします。

<参考>

(年度)

2015	……	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	……	2050	……
旧人口ビジョン								新人口ビジョン										
					みらい構想													
第 1 期総合戦略			第 2 期総合戦略					第 3 期総合戦略				(仮) 第 4 期総合戦略						

5 基本方針

新人口ビジョンに掲げる将来展望「2050年に人口27千人」の実現に向けて、次の5つを第3期総合戦略の基本方針とします。

(1) シティプロモーションによる地域の活性化

本戦略における「シティプロモーション」は、「地域の魅力を知ること」「地域の内外の人々に地域の魅力を伝えること」「地域の魅力を知った人々に地域で活動、生活してもらう、あるいは地域の魅力を味わってもらうこと」の一連の流れであるとしています。

「ふつつ」に関わる人それぞれが「ふつつ」の魅力に気づき、情報発信の担い手になることで情報の送り手と受け手がつながり、人と人とのつながりの中で地域社会をより魅力的なものへと変えていく。そして、それがきっかけで、「ふつつ」に來たい、「ふつつ」で何かしてみたい、「ふつつ」で生活したい、そんな人々を増やしていきたい。このような想いから、シティプロモーションテーマを次のとおりとし、これを推進します。

人と人がつながる あったかふつつ
— East Coast of Tokyo Bay —

(2) 市民参画によるPDCAサイクルの実行

本戦略に掲げる施策・事業を計画的かつ効果的に実行するため、実行計画を定めます。そして毎年度、その進捗状況や効果を取りまとめ、市民から幅広く意見を取り入れる手段を確保しながら、本市の現状と将来に識見を有する委員で構成される富津市創生会議を中心に検証し、評価、改善を行うことで、市民と行政が一体となってPDCAサイクルにより推進します。

また、実行計画の進捗状況等の情報を市議会と共有し、市議会と執行部が両輪となって本戦略を進めていきます。

※ PDCAサイクル：Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことにより、業務を継続的に改善することをいいます。

(3) 経営改革の推進

本戦略の施策・事業を着実に実行するためには、財源の確保が必要になります。限られた財源を選択と集中により、真に必要なサービスへと重点化し、身の丈に合った行政運営を推進することで、将来にわたり「持続可能な行政経営」を実現していきます。

(4) 広域連携の推進

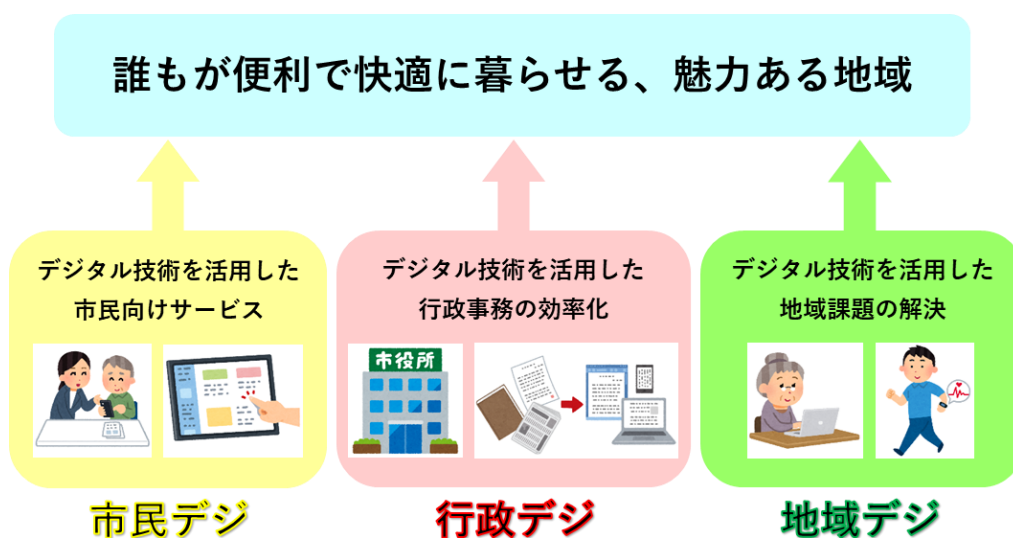
これからの人口減少社会においては、住民サービスの提供や住民ニーズへの対応について、その全てを本市単独で実施していくことは困難であることから、関係自治体と連携して取り組んでいくことが大切です。より効率的で質の高い住民サービスを提供するため、広域連携を推進していきます。

(5) デジタル技術の活用

誰もがデジタル化の恩恵を享受できる「ふつつ」の実現のために、デジタルに不慣れな人へのサポートを行い、市民、地域、民間事業者の主体的な参画と協力により、デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、誰もが便利で快適に暮らせる、魅力ある地域づくりを目指します。

6 DXの推進

「誰もが便利で快適に暮らせる、魅力ある地域」をつくるためには、富津市に暮らす人たちの利便性向上に直接結びつく「市民向けサービス」だけでなく、サービスをより円滑かつ十分に提供するための「行政事務の効率化」や「地域課題の解決」においても、DXの推進が不可欠です。魅力ある地域づくりのため、これら3つをデジタル技術の活用の軸として定め、DXの推進に取り組みます。



7 第3期総合戦略の策定に当たって

第3期総合戦略の策定に当たっては、第1期総合戦略及び第2期総合戦略と同様に行政主導ではなく、市民や市外の首都圏居住者を対象に行った各アンケートや富津市民委員会での討議を通じて市民等から幅広く多様な意見を頂き、また、富津市創生会議において議論を深めるとともに、市議会とも連携して、市民、地域、行政がそれぞれの立場で互いに連携・協働し、内容が充実したものとなるように取り組みます。

第2章

戦略体系と具体的な取組

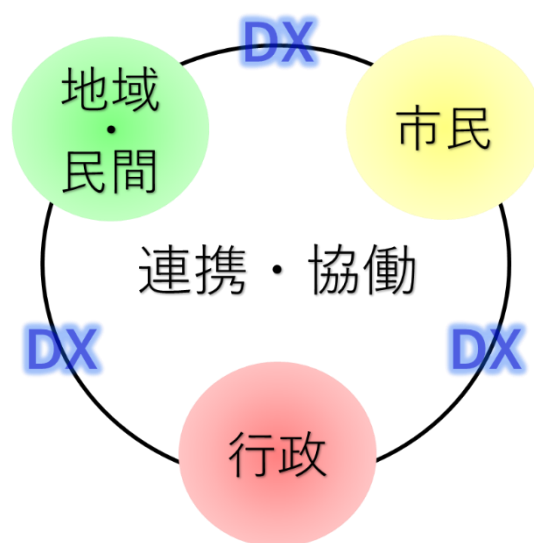
1 戦略体系

新人口ビジョンに掲げる将来展望「2050年に人口27千人」の実現に向けて、次の4つを基本目標とし、それぞれ基本的な施策の方向を掲げます。

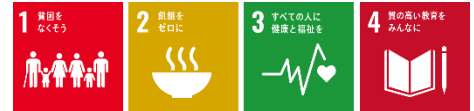
市が目指す将来像 「誇りと愛着を持てるまち ふつつ」	基本目標	基本的な施策の方向	デジタル技術の活用
	1 子どもの笑顔があふれるまちへ	① 結婚・出産・子育ての希望をかなえる ② のびのび学ぶ教育環境を整える	
	2 自分のくらす地域を好きになる	① 自慢できる地域力を高める ② 地域の魅力をより多くの人に伝える	
	3 市の産業、仕事を創る	① 働く“場”をつくる ② 地域の特色ある産業を盛んにする	
	4 くらしやすく、移住しやすい環境づくり	① くらしやすい環境を整える ② 移住しやすい環境を整える	

各基本目標については、それぞれ数値目標を設定し、基本的な施策の方向ごとに、課題及び課題に対する「行政の取組」「地域・民間ができること」「市民ができること」を掲げます。また、「行政の取組」の主たる施策や事業については、KPI（重要業績評価指標）を設定します。

新人口ビジョンに掲げる将来展望「2050年に人口27千人」を実現するためには、DXの推進を図りながら、行政、地域・民間、市民がそれぞれ主体的に行動し、かつ、相互に連携・協働することが必要不可欠です。



2 具体的な取組



基本目標1 子どもの笑顔があふれるまちへ

子育ての楽しさを分かち合い、家族と地域に笑顔があふれるまち

数値目標

子育てしやすいと感じる世帯の割合（市民アンケート調査）
26.1%（2023年度）⇒27.0%以上（2028年度）

<数値目標の設定の考え方>

「子育てしやすいと感じる世帯の割合」は、第2期総合戦略策定時の市民アンケート調査（以下「前回調査」という。）が25.8%で、第3期総合戦略策定時の市民アンケート調査（以下「今回調査」という。）が26.1%と0.3%増加し、「子育てしにくいと感じる世帯の割合」は、前回調査が23.5%で、今回調査が22.1%と1.4%減少した。数値目標は、前回調査からの増加率0.3%をおおむね2倍以上にすることを目指し、27.0%以上とする。

基本的な施策の方向① 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

出会う機会を増やし、結婚を希望する市民の縁を結びます。

子育ての窓口の一本化と情報発信の充実により切れ目のない支援を行い、出産や子育てに関する不安と負担を軽減し、子育てしやすいまちの実現を目指します。

また、子どもと親が集まり交流する場を市民と一緒につくります。

課題：気軽に婚活できる場、出会う機会が少ない。

出会いの場への参加を促す人が少ない。

「子育ての話何でも聴きます窓口」の周知及び活用を強化、推進する。

子どもや子育て世帯とのコミュニケーション・情報提供が不足している。

子どもや子育て世帯が集まりたいと思える場を充実させる。

子どもたちの安全の見守りへの協力が更に必要である。

市内に産婦人科がなく、小児科も少ない。

放課後でも安心して子どもが過ごすことができる施設やサービスを充実させる。

公園や子どもが集まる遊び場の環境整備を行う。

子どもの預かりに関するサービスを充実させる。

○具体的な取組と目標値（重要業績評価指標）

	施 策	目標値
行政の取組	施策1 出会う機会を増やし、結婚の希望をかなえる <事業> 【市民課】 ・結婚支援事業	<目標値> ・適当な相手に巡り会わない人の割合(市民アンケート調査) 30.7% (2023年度) ⇒20.0% (2028年度)
	施策2 子育てしやすいまち、切れ目のない子育て支援の実現 <事業> 【こども家庭課】 ・ふつつ子育てLINE配信事業 ・地域交流支援センター事業 ・産前産後ヘルパー派遣事業 ・すくすくギフト事業 ・新生児支給用指定収集袋支給 ・子ども医療費助成事業 ・ファミリーサポートセンター事業 ・赤ちゃん休憩室事業 ・チャイルドシート貸付事業 ・放課後児童クラブの充実 ・子育て短期支援事業 ・児童育成支援拠点事業 ・「子育ての話何でも聴きます窓口」の実施 【こども家庭課・健康づくり課】 ・こども家庭センターの運営 【保育課】 ・第三子以降の保育料、給食費の無料化 ・市立保育所保育ICTシステム管理運用事業 【健康づくり課】 ・妊娠・出産包括支援事業 【学校教育課】 ・学校給食費の無償化	<目標値> ・子育て支援の満足度（子ども ・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査） 17.6% (2023年度) ⇒27.0% (2028年度)

行政の取組	【生涯学習課】 ・ブックスタート事業 ・家庭教育支援の充実	
	施策3 出産、子育て情報の発信強化	
	<事業> 【こども家庭課】 ・ふつつ子育てLINE配信事業（再掲） 【健康づくり課】 ・病院情報の発信 ・電子母子手帳の活用	<目標値> ・ふつつ子育てLINE登録者数 622件（2023年度） ⇒800件（2028年度）
	施策4 子どもや子育て世帯が集まる場づくり	
	<事業> 【こども家庭課】 ・地域交流支援センター事業（再掲） ・子育て講座の開催 ・子育て支援センター事業 【保育課】 ・児童遊園地管理運営事業	<目標値> ・子育て支援事業の利用状況で「子育て支援センター」と答えた人の割合（子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査） 31.8%（2023年度） ⇒35.0%（2028年度） ・児童遊園地や子どもの遊び場を利用したことがあると答えた人の割合（子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査） 44.9%（2023年度） ⇒80.0%（2028年度）
	施策5 子どもの安全の確保	
	<事業> 【学校教育課】 ・子ども110番の家 ・地域子ども見守り隊 ・通学路の安全確保	<目標値> ・地域子ども見守り隊活動者数 人（2023年度） ⇒ 人（2028年度）

地域・民間が できること	・独身者が気軽に参加できる出会いの場を創出する。 ・市の行事や趣味のイベントなどを活用して、出会いの場を創出する。 ・子どもが安全に安心して登下校できるように、地域のボランティアによる見守り、パトロールを行う。 ・安心して出産や子育てができるように、地域でサポートしてくれるボランティアなどの情報をSNSなどで発信する。 ・子どもたちが地域の行事や活動などに参加しやすいように、情報をまとめて、SNSなどで発信する。
市民が できること	・スポーツ大会など、友達同士で参加して、趣味と出会いの場が一緒にできるようなものを企画する。 ・富津市の人と結婚するとこんなに良いところがあるということを、近隣市、千葉県全体にPRしていく。 ・出会いの場に行きやすくなるように声掛けをする。 ・婚活アドバイザーの存在を広める。 ・知り得た情報を近所の子育て中のお父さんやお母さんに教える。 ・子育て中のお父さんやお母さんに進んで声を掛ける。 ・子どもが有事の際に敷地内に逃げ込むことができる家に目印を貼る。 ・子どもを見守る。 ・子どもの見守りなどの場があれば協力する。 ・子どもは地域で見守り育むという意識を持つ。

基本的な施策の方向② のびのび学ぶ教育環境を整える

富津市に愛着を持ち、心身共に健康で確かな学力を身につけた、富津市の未来を託せる子どもの育成に努めます。

また、子どもたちが安心して学校生活が送れるよう、教育環境を整えます。

課題：地域の強みや特性を活かした教育を更に充実させ、より良い教育環境を提供する。

子どものうちから健康意識を高める。

自然を活かした教育を増やす。

富津市の地場産業である第一次産業で子どもと地域との交流の場を増やす。

○具体的な取組と目標値（重要業績評価指標）

	施 策	目標値
行政の取組	施策1 地域の特色ある教育による、ふるさとに愛着を持つ子どもの育成	
	<事業> 【学校教育課】 ・富津の自然、歴史、社会の豊かさ活用事業 ・地元産物の学校給食への優先的使用	<目標値> ・地域の良さを回答できる児童生徒の割合（子どもへのアンケート調査） 69.1%（2023年度） ⇒75.0%（2028年度）
	施策2 子どもの学力向上推進	
	<事業> 【学校教育課】 ・きめ細かな学校教育推進事業 ・読書活動推進事業 ・海外派遣交流事業 ・ICT教育推進事業 【こども家庭課】 ・子どもの学習支援事業	<目標値> ・子どもが確かな学力を身につけるための取組に対する保護者の肯定的評価の割合（保護者へのアンケート調査） 86.2%（2023年度） ⇒92.0%（2028年度） ・ICT機器を活用した授業を週5回以上実施した教員の割合 72.7%（2023年度） ⇒90.0%（2028年度）

行政の取組	施策3 子どもの健康推進	
	<事業> 【学校教育課】 ・食育推進事業 ・学校における歯科保健指導 ・体力、運動能力の向上と健康、安全教育の推進	<目標値> ・肥満傾向の児童・生徒の割合 小学校 15.0%（2023年度） ⇒ 11.0%以下（2028年度） 中学校 12.9%（2023年度） ⇒ 10.0%以下（2028年度） ・歯垢が付着している児童・生徒の割合 17.3%（2023年度） ⇒15.0%（2028年度） ・学校を卒業した後も自主的に運動やスポーツに取り組みたいと考える児童生徒の割合 82.2%（2023年度） ⇒90.0%（2028年度）
地域・民間ができること	・地域でまちの先生を活用した体験型教育を実施する。 ・地域の行事や祭礼などに、地域の内外を問わず多くの子どもが参加しやすい体制づくりを行う。	
市民ができること	・知識や技術を持っている人は「まちの先生」に登録し、学習活動を支援する。 ・地域の伝統的な行事などに子どもたちを積極的に受け入れ、伝承していく。 ・季節ごと、地域ごとにどんな行事があり、どのような流れで行っているのかを学ぶ機会を提供する。	

基本目標2 自分のくらす地域を好きになる

自分が住む地域を見渡し、これまで気づかなかった魅力を再発見することで、今まで以上に自分が住む地域に愛着を感じ、誇りを持てるまち

数値目標

富津市への愛着度（市民アンケート調査）

53.5%（2023年度）⇒55.0%以上（2028年度）

＜数値目標の設定の考え方＞

「富津市に愛着を持っている人の割合」は、前回調査が52.7%で、今回調査が53.5%と0.8%増加した。数値目標は、前回調査からの増加率0.8%をおおむね2倍以上にすることを目指し、55.0%以上とする。

基本的な施策の方向① 自慢できる地域力を高める

住民に地域活動を知ってもらうことで、その重要性に気づき、自ら地域活動に参加しようとする意識を高めていきます。また、地域活動を通じて住民同士が連携することで、誰もが暮らしやすい地域をつくります。

住民一人ひとりに地域情報などを的確に伝え、地域交流の場に参加できるようになることで、地域のつながりを更に強くします。

災害に対して、市民、地域、民間事業者、行政がそれぞれ主体的に行動し、かつ、連携・協力できる、災害に強いまちをつくります。

課題：行事や団体の活動など、市の情報を得る機会が少ない。
個人、地域、行政の間で、地域に関する十分な情報共有ができていない。
転入者と地域との関係が希薄であることから、転入者が気軽に地域活動へ参加しにくい地域もある。
地域ぐるみの防災・防犯対策が十分ではない地域もある。
世代間のコミュニケーションや交流が不足している。

○具体的な取組と目標値（重要業績評価指標）

	施 策	目標値
行政の取組	施策1 地域の特色の把握及び地域にあった活動への協力 <事業> 【市民課】 ・自治振興事業	<目標値> ・地域活動への参加意欲がある人の割合（市民アンケート調査） 49.0%（2023年度） ⇒60.0%（2028年度）

行政の取組	施策2 地域活動団体等の育成及びネットワーク化	
	<事業> 【市民課】 ・市民活動支援事業	<目標値> ・市民活動やコミュニティの支援に満足している人の割合（市民アンケート調査） 34.6%（2023年度） ⇒40.0%（2028年度）
	施策3 地域情報の発信による地域交流の促進	
	<事業> 【秘書広報課・商工観光課】 ・ふつつの魅力発信事業（広報ふつつ、ホームページ、フツツアー（観光ガイドブック）、SNS等の活用）	<目標値> ・地域情報の発信に満足している人の割合（市民アンケート調査） 31.7%（2023年度） ⇒40.0%（2028年度）
	施策4 地域における生涯学習活動、スポーツ及びレクリエーションの振興	
	<事業> 【公民館】 ・市民文化祭事業 【生涯学習課】 ・図書館関係事業 ・スポーツフェスタ ・市体育施設管理運営事業 【都市政策課】 ・市民ふれあい公園管理事業	<目標値> ・文化祭出演・出展者数 [年間] 人（2024年度） ⇒2,200人（2028年度） ・図書貸出券登録者の割合 17.0%（2023年度） ⇒29.0%（2028年度） ・スポーツフェスタ参加者数 [年間] 人（2024年度） ⇒2,400人（2028年度）
	施策5 災害に強く、安心して暮らせるまちづくりの推進	
	<事業> 【防災安全課】 ・地域防災力を高める各種講座の実施 ・自主防災組織促進事業 ・孤立集落への支援事業 ・新生児への防災グッズ交付事業 ・防犯事業	<目標値> ・地区防災訓練等出前講座実施回数[年間] ⇒25回（2028年度） ・自主防災組織設置数 89団体（2023年度） ⇒110団体（2028年度）

行政の取組	【消防総務課】 ・消防団を中核とした地域防災力の充実、強化	・消防団と連携訓練を実施した自主防災組織の団体数 [年間] 10団体（2023年度） ⇒110団体（2028年度）
	施策6 世代間の交流促進のための場の提供	
	<事業> 【公民館】 ・市民のニーズに対応する公民館、市民会館学級講座の開設 【こども家庭課】 ・地域交流支援センター事業（再掲）	<目標値> ・市民の交流拠点に満足している人の割合（市民アンケート調査） 26.3%（2023年度） ⇒30.0%（2028年度）
	施策7 地域の皆がいつまでも安心して元気に暮らせるための活動支援及び各種けんしんの充実	
	<事業> 【介護福祉課】 ・富津市いきいき百歳体操 ・老人クラブ活動事業 ・地域支援事業 【社会福祉課】 ・要援護者地域見守り事業 【障がい福祉課】 ・基幹相談支援センター事業 ・障がい者の雇用促進 ・障がい者差別解消の理解促進 【健康づくり課】 ・特定健康診査事業 ・成人歯科健康診査事業 ・予防接種事業 ・がん検診事業	<目標値> ・福祉サービスに満足している人の割合（市民アンケート調査） 34.8%（2023年度） ⇒40.0%（2028年度）

地域・民間が できること	・消火器訓練、救急対応訓練などを市役所、消防署、警察署の協力により実施する。 ・消防団員による広報を行う。 ・高齢者への買い物及び草刈り代行、高齢者の住居の定期巡回をする。 ・立場や世代を問わず、地域での交流やコミュニケーションを図る。 ・市民パトロールを行う。 ・登下校時の見守りを行う。（不審者対策） ・地域外から転入する人をおおらかに受け入れる地域住民意識を高める。
市民が できること	・備蓄品を用意しておく。 ・自分の身は自分で守るという意識を持つ。 ・地域で行っている活動への積極的な参加や協力をする。 ・地域活動への参加を中学生や高校生にも呼びかける。 ・誰もが地域内で安心して交流を図れるよう、気軽なコミュニケーションを心掛ける。 ・いつまでも健康でいられるように軽い運動を心掛ける。 ・デジタルに慣れている住民が不慣れな住民をサポートする。

基本的な施策の方向② 地域の魅力をより多くの人に伝える

地域の魅力を再発見し、地域内外の人々にその魅力を発信します。

課題：自分の住む地域の情報や魅力に気付いていない人がいる。

地域に関する情報の発信頻度、情報の内容が不足している。

○具体的な取組と目標値（重要業績評価指標）

	施 策	目標値
行政の取組	施策1 地域の魅力を再発見し、その魅力を地域内外の人々に発信することによる地域への愛着の醸成	
	<事業> 【秘書広報課・商工観光課】 ・ふつつの魅力発信事業（広報ふつつ、ホームページ、フツアアー（観光ガイドブック）、SNS等の活用）（再掲） 【生涯学習課】 ・鋸山日本遺産認定推進事業 【生涯学習課・公民館・商工観光課】 ・史跡めぐりや郷土史学習等の推進（出前講座の活用、観光看板の整備）	<目標値> ・地域情報の発信に満足している人の割合（市民アンケート調査） 31.7%（2023年度） ⇒40.0%（2028年度）
地域・民間ができること	・地域も民間も、地域の魅力を担う主役であることを意識する。 ・フツアアーなどを活用し、観光協会などを通じて市外に市の情報を発信する。 ・地域を知るための情報共有サイトの構築、編集をする。 ・地域の情報や魅力を地域内で共有する。 ・地域の情報は、その地域の代表者などがSNSなどで発信する。 ・地域で取り組んでいることや自慢できることは、積極的に発信する。 ・地域をより良く、より魅力的にするための地域内外の意見を積極的に取り入れ、それを発信する。	
市民ができること	・一人ひとりが、地域の魅力を担う主役であることを意識する。 ・住み心地の良さ、魅力、観光名所などをSNSなどにより発信し、市内外を問わず多くの人と共有する。その際、フツアアーなどの電子データを活用する。 ・地域にやって来た人を温かく迎え、交流する。	

基本目標3 市の産業、仕事を創る

地域経済に活力があり、雇用が確保され安定した生活のできるまち

数値目標

働く場所の創出への満足度（市民アンケート調査）
15.6％（2023年度）⇒16.0％以上（2028年度）

＜数値目標の設定の考え方＞
「働く場所の創出に満足している人の割合」は、前回調査が16.4％で、今回調査が15.6％と0.8％減少しているが、同水準で推移していることから、数値目標は、16.0％以上とする。

基本的な施策の方向① 働く“場”をつくる

既存産業の振興や創業支援、企業誘致により雇用を創出します。

課題：使用者と被用者のニーズが把握できていない。
働く場所の周辺にある日常生活を送るための商業施設が不足している。
市内に子育て世帯の働く場所が不足している。

○具体的な取組と目標値（重要業績評価指標）

	施 策	目標値
行政の取組	施策1 雇用ニーズの把握、市内雇用の創出の促進、創業のための環境整備	
	＜事業＞ 【教育総務課】 ・奨学金返還支援事業補助金 【商工観光課】 ・創業支援事業 ・商工振興事業 【資産経営課・商工観光課】 ・未利用地を活用した企業誘致	＜目標値＞ ・奨学金返還支援事業補助金活用件数[年間] ⇒3件（2028年度） ・創業者数（創業支援等事業計画）[年間] ⇒9件（2028年度）
地域・民間ができること	・高齢者の雇用を創出する。 ・地元の人を雇用する。 ・結婚、出産、子育てなど、ワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい就労の場をつくる。 ・勤務場所や時間の制約を少なくして、働き方の自由度を高める。	
市民ができること	・地元のお店を利用するよう努める。	

基本的な施策の方向② 地域の特色ある産業を盛んにする

地場産業である農業及び漁業の活性化を図るため、新たな担い手の育成、経営の安定化を推進します。

また、耕作放棄地の発生防止、環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業を推進します。

観光振興促進のため、南北40kmの海岸線や緑豊かな自然、歴史文化資源、観光施設を面として機能させることで、交流人口の増加を図ります。

課題：地場産業である農業、漁業の担い手が不足している。

農地が有効活用されていない。

特産物の販売やPRをする施設がない。

SNSなどを活用した特産物のPRが十分ではない。

観光地としての整備が十分ではない。

SNSなどを活用した観光PRが十分ではない。

○具体的な取組と目標値（重要業績評価指標）

	施 策	目 標 値
行政の取組	施策1 農協、漁協、商工会、観光協会、郵便局、近隣自治体等と連携した地場産品の販路拡大やブランド化の促進	
	<事業> 【企画課】 ・ふるさとふつつ応援寄附	<目標値> ・ふるさとふつつ応援寄附額 [年間] 2.5億円（2023年度） ⇒2.5億円（2028年度）
	【農林水産課】 ・特産品開発調査・研究事業	
	【政策推進課】 ・道の駅整備検討事業	
	施策2 新規就農者、農業経営の法人化等多様な担い手の育成	
	<事業> 【農林水産課】 ・経営開始資金（農業次世代人材投資事業）	<目標値> ・新規就農者の認定数 [年間] ⇒1人（2028年度）

行政の取組	施策3 耕作放棄地の発生防止、解消	
	<事業> 【農林水産課】 ・農地中間管理事業 ・農村の多面的機能の維持 ・農作物被害対策事業	<目標値> ・中間管理事業による農地集約面積 10.3ha（2023年度） ⇒20.0ha（2028年度）
	施策4 農林水産業の活性化	
	<事業> 【農林水産課】 ・東京湾漁業総合対策事業 ・産地パワーアップ事業 ・「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業	<目標値> ・認定農業者の新規認定数 [年間] ⇒1 経営体
	施策5 観光資源をつなぐ仕組みの調整、新たな観光資源の発掘、既にある資源の魅力発信と外国人観光客受入態勢の強化	
	<事業> 【秘書広報課・商工観光課】 ・ふつつの魅力発信事業（広報ふつつ、ホームページ、フツツアー（観光ガイドブック）、SNS等の活用）（再掲） 【商工観光課】 ・観光地整備事業 ・海水浴場管理運営事業 ・観光大使によるPR ・観光協会との連携によるPR 【生涯学習課・商工観光課】 ・歴史文化資源の活用 【企画課】 ・富津市地域公共交通計画に基づく事業 ・ふるさとふつつ応援寄附（再掲） 【生涯学習課】 ・鋸山日本遺産認定推進事業（再掲）	<目標値> ・観光客入込数[年間] 1,867千人（2023年） ⇒2,500千人（2028年）

行政の取組	【政策推進課】 ・道の駅整備検討事業（再掲）	
	施策6 広域連携による周遊型観光の推進 <事業> 【商工観光課】 ・君津地域4市による連携 ・南房総地域による連携	<目標値> ・観光客入込数[年間] 1,867千人（2023年） ⇒2,500千人（2028年）
地域・民間ができること	・地元の方が講師になり、海苔づくりや炭づくり等の技術を勉強できる環境をつくる。 ・全国で実施されているイベントを富津市でもアレンジして実施する。 ・地域に根付いた団体で連携して事業を実施する。 ・各地域の観光スポット、お祭り等のイベント、地元の名産品をデジタル技術も活用して積極的にPRし、地元の外からの集客を図る。	
市民ができること	・地産地消を心掛ける。 ・SNSなどで地域特有の料理や観光名所の写真をアップして広く情報を発信し、地域外の需要を喚起する。 ・地域の名所や魅力に詳しい地元の人が、観光ボランティアを行う。 ・観光資源としての景観を保つため、清掃や除草のボランティアを行う。	

基本目標4 ぐらしやすく、移住しやすい環境づくり

豊かな自然環境と良質な居住環境を併せ持ち、これからも住み続けたい、住んでみたいと思うまち

数値目標

「これからも富津市に住み続けたい」の割合（市民アンケート調査）
81.3%（2023年度）⇒85.0%以上（2028年度）

＜数値目標の設定の考え方＞

「これからも富津市に住み続けたいと思う人の割合」は、前回調査が78.9%で、今回調査が81.3%と2.4%増加し、取組の成果が出ていることから、数値目標は、第2期総合戦略の数値目標以上を目指し、85.0%以上とする。

基本的な施策の方向① ぐらしやすい環境を整える

地域や民間事業者と連携した交通利便性の向上や、地域の生活環境保全の取組を支援することによる生活環境の向上に取り組むとともに、豊かな自然に育まれた地域特性を活かして、都市機能と地域資源がバランスよく配置されるまちづくりを行いつつ、ゼロカーボン（CO₂排出量の実質ゼロ）を目指すことで、これからも住み続けたいと思う居住環境を整えます。

課題：公共交通が利用しにくい。
有害鳥獣による被害が広がっている。
道路や歩道、公園に草が多く、管理が行き届いていない。

○具体的な取組と目標値（重要業績評価指標）

	施 策	目標値
行政の取組	施策1 市内の交通利便性維持、向上	
	<事業> 【企画課】 ・富津市地域公共交通計画に基づく事業（再掲）	<目標値> ・公共交通網の整備に満足している人の割合（市民アンケート調査） 13.3%（2023年度） ⇒15.0%（2028年度）

行政の取組	施策2 道路、公園等のインフラの計画的な整備及び適正な維持管理	
	<事業> 【建設課】 ・道路整備事業 ・橋梁長寿命化修繕事業 ・道路構造物修繕事業 【保育課】 ・児童遊園地管理運営事業（再掲） 【都市政策課】 ・市民ふれあい公園管理事業（再掲）	<目標値> ・住む場所に満足している人の割合（市民アンケート調査） 57.2%（2023年度） ⇒62.0%（2028年度）
	施策3 有害鳥獣被害の軽減	
	<事業> 【農林水産課】 ・鳥獣対策事業 ・ICT等新技術を活用したニホンザル対策	<目標値> ・有害鳥獣捕獲従事者数 129人（2023年度） ⇒150人（2028年度）
地域・民間が できること	施策4 ゼロカーボンシティの実現	
	<事業> 【環境保全課】 ・ゼロカーボン（二酸化炭素排出量実質ゼロ）へ向けた取組	<目標値> ・二酸化炭素排出量 706千t-CO ₂ （2013年度） ⇒376千t-CO ₂ （2030年度）
	・民間企業所有のマイクロバスを使用していない時に活用する。 ・若年層に対し、所定の回数地域活動に参加することを入居条件として、近隣の家賃相場よりも安い価格でアパートなどを貸し出し、移住・定住を促す。 ・再生可能エネルギーや省エネ設備を導入・活用する。 ・ごみの減量化・資源化（富津市ごみダイエツト作戦100）に取り組む。 ・脱炭素につながる行動（ゼロカーボンアクション30など）を実施する。	
市民が できること	・車を出すボランティアと利用したい高齢者などをマッチングする。 ・再生可能エネルギーや省エネ設備を導入・活用する。 ・ごみの減量化・資源化（富津市ごみダイエツト作戦100）に取り組む。 ・脱炭素につながる行動（ゼロカーボンアクション30など）を実施する。	

基本的な施策の方向② 移住しやすい環境を整える

都心へのアクセスの良さと豊かな自然を兼ね備えたライフスタイルを発信し、市の良さを知ってもらうことにより、移住・定住を促進します。

課題：転入後の仕事などの受け入れ体制が十分ではない。

空き家の有効活用が十分ではない。

近隣市と比べて住宅分譲地が不足している。

○具体的な取組と目標値（重要業績評価指標）

	施 策	目標値
行政の取組	施策1 都心へのアクセスの良さと豊かな自然を兼ね備えたライフスタイルの発信	
	<事業> 【政策推進課】 ・移住・定住促進事業 【企画課】 ・富津市地域公共交通計画に基づく事業（再掲） 【商工観光課】 ・創業支援事業（再掲） ・商工振興事業（再掲）	<目標値> ・富津市を将来の居住地の候補として考えられる人の割合（市外居住者アンケート調査） 43.8%（2023年度） ⇒50.0%（2028年度） ・創業者数（創業支援等事業計画）[年間] ⇒9件（2028年度）
	施策2 住民間の交流促進に役立つ情報発信	
	<事業> 【秘書広報課・商工観光課】 ・ふつつの魅力発信事業（広報ふつつ、ホームページ、フツツアー（観光ガイドブック）、SNS等の活用）（再掲）	<目標値> ・地域情報の発信に満足している人の割合（市民アンケート調査） 31.7%（2023年度） ⇒40.0%（2028年度）
	施策3 空き家の活用による転入促進	
	<事業> 【政策推進課】 ・空家バンクの活用による空き家情報の提供・マッチング	<目標値> ・空家バンク登録物件の契約延べ件数[4年間] ⇒20件（2025年度～2028年度）

地域・民間が できること	・ 地域活動などの紹介や分からないことがあった場合に連絡することができる地区の方を教える。 ・ 班長が最初の声掛けをし、話すきっかけをつくる。 ・ 転入者が地域の情報を得られるように、地域の活動をまとめ、SNSなどで発信する。
市民が できること	・ 空き家を整備し、移住者を受け入れる。 ・ 地域の人たちとのコミュニケーションを図り、つながりをサポートする。 ・ 移住者間のコミュニケーションの場を提供する。

3 デジタル技術を活用した取組

デジタル技術を活用した取組として、「市民向けサービス」、「行政事務の効率化」及び「地域課題の解決」のそれぞれに関する市の事業や事務は、次のとおりです。今後も、これらを推進するとともに、新たな技術の調査、研究を積極的に行い、導入を図っていきます。

なお、★が付いている事業は、第3期総合戦略に掲載している事業で、括弧書きのページは、該当ページを示しています。

市民向けサービス (市民デジ)	内 容
各種証明書のコンビニ交付	マイナンバーカードを利用し、住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書のコンビニ交付を受けられる。
児童手当に関する手続	児童手当の認定請求などの手続について、ぴったりサービス（マイナポータル）を活用し、オンライン申請が行える。
児童扶養手当の現況届に関する手続	児童扶養手当の現況届について、ぴったりサービス（マイナポータル）を活用し、事前送信が行える。
保育施設等に関する支給認定等の手続	保育施設等の利用に係る支給認定申請や現況届などの手続について、ぴったりサービス（マイナポータル）を活用し、オンライン申請が行える。
妊娠の届出	妊娠の届出について、ぴったりサービス（マイナポータル）を活用し、オンライン申請が行える。
介護保険に関する手続	要介護・要支援認定申請や被保険者証の再交付申請などの手続について、ぴったりサービス（マイナポータル）を活用し、オンライン申請が行える。
転出・転入に関する手続	転出届や転入届の予約手続について、ぴったりサービス（マイナポータル）を活用し、オンライン申請が行える。
選挙の不在者投票用紙等の請求に関する手続	選挙に係る不在者投票用紙等の請求について、ぴったりサービス（マイナポータル）を活用しオンライン申請が行える
ふるさとふつつ応援寄附 ★（18、19ページ）	ふるさと納税に係るオンラインワンストップ特例申請について、マイナンバーカードを利用し、マイナポータルアプリと自治体マイページアプリによりオンライン申請が行える。
図書館関係事業 ★（13ページ）	図書検索システム、電子図書館サービスが利用できる。
公共施設予約	パソコンやスマートフォンにより市内の施設予約ができる。
市民文化祭事業 ★（13ページ）	電子申請サービスを活用し、参加申込みをオンラインで行える。
特定健康診査事業 ★（14ページ）	特定健康診査について、電子申請サービスを活用し、予約をオンラインで行える。
がん検診事業 ★（14ページ）	がん検診について、電子申請サービスを活用し、予約をオンラインで行える。

職員採用試験の申込み	市の職員採用試験について、電子申請サービスを活用し、申込みをオンラインで行える。
り災証明書の発行申請	り災証明書について、電子申請サービスを活用し、発行申請をオンラインで行える。
地方税の申告	eLTAX（地方税ポータルシステム）を活用し、法人市民税、固定資産税などの申請・納付手続きが行える。
軽自動車に関する手続	軽自動車のOSS（軽自動車ワンストップサービス）を活用し、軽自動車に係る手続や手数料の納付をインターネット上で一括して行える。
ふつつ子育てLINE配信事業 ★（7，8ページ）	コミュニケーションアプリ「LINE」により、子育て支援情報を受け取れる。
地域交流支援センター事業 ★（7，8，14ページ）	オンライン相談窓口を開設し、オンライン会議アプリ「Zoom」により、自宅に居ながら子育て相談ができる。
電子母子手帳の活用 ★（8ページ）	電子母子手帳アプリを使い、妊婦と乳幼児の健康記録等を管理できる。
ICT教育推進事業 ★（10ページ）	小中学校において、1人1台のタブレット端末等のICT機器をツールとして活用することにより、児童生徒の情報活用能力を育成し、学びを深めることができる。
ふつつの魅力発信事業（広報ふつつ、ホームページ、フツツアー（観光ガイドブック）、SNS等の活用） ★（13，16，19，23ページ）	各種SNS等により、市政情報、各種届出等の手続、行事、観光や地域の魅力に関する情報を受け取れる。
市民のニーズに対応する公民館、市民会館学級講座の開設 ★（14ページ）	子どものためのプログラミング教室、ICT教室、シニア向けスマートフォン講座等を受講できる。
チャットボット	市ホームページの「教えて！ふつつん」に入力した質問について、AIにより自動回答を受けられる。
各種証明書のキャッシュレス決済	窓口で発行する住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証明書、所得証明書、納税証明などの交付手数料の支払をキャッシュレス決済でできる。
スマートフォン決済アプリによる市税等の納付	市税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料等をスマートフォン決済アプリにより納付できる。
ごみ出しおたすけアプリ「さんあーる」	ごみ出しカレンダー・分別検索・ごみ分別ガイドブック閲覧機能を持ったアプリを利用し、ごみの分別・リサイクルに関する情報を受け取れる。
富津市Web版防災ハザードマップ	インターネット上でハザードマップを閲覧できる。

行政事務の効率化 (行政デジ)	内 容
特定健康診査事業 ★ (14ページ)	健診未受診者対策として、AIを活用して健診未受診者の特性を分析し、対象者に合った動機付けメッセージで勧奨通知を送り、受診を促す。
電子入札	ちば電子調達システムを活用し、入札に係る事務を行う。
分散勤務環境整備事業	職員が旧レストラン棟でも執務できる環境を整え、また、テレワークスペースとして市民などにも開放する。
電子申請サービスの活用	庁内の調査などについて、電子申請サービスを活用し、事務の効率化を図る。
会議録作成支援	AI等を活用し、会議の音声データから自動で文字起こしを行うツールを活用し、事務の効率化を図る。

地域課題の解決 (地域デジ)	内 容
移住・定住促進事業 ★ (23ページ)	プロモーション映像を作成し、デジタルサイネージやSNSで情報発信を行う。
ICT等新技術を活用したニホンザル対策 ★ (22ページ)	位置情報システムを導入し、サルの群れの数、規模、加害レベル、生息域等を調査する。
デジタル技術を用いた小規模分散型水インフラの整備事業	市内の中山間地域の集落において使用している簡易水道について、AI/センシング技術を用いた小規模分散型水インフラ設備を整備し、水源、水質、管理負荷の軽減などを図る。
有害鳥獣対策事業	有害鳥獣の捕獲の効率化及び従事者への負担軽減を図るため、ICT技術を活用した捕獲用の檻を導入する
警防活動運営事業	ドローンを活用し、上空から要救助者の捜索や被災状況等の調査を行う。

第3期富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月 2025年 月

発 行 富津市

〒293-8506 富津市下飯野2443番地

Tel 0439-80-1223

ホームページアドレス

<https://www.city.futtsu.lg.jp/>

Eメールアドレス

info@city.futtsu.chiba.jp

編 集 富津市企画政策部企画課